



9月13日以降の部活動について

1 9月13日(月)～9月17日(金)の期間

- (1) 活動時間を1時間程度とし、18時までに生徒を完全下校させる。
- (2) 教職員の定時退勤日を必ず休養日とし、感染予防等のために必要であれば、さらに休養日を設定することとする。

2 9月18日(土)～20日(月)の期間

- (1) 活動時間を2時間程度とする
- (2) 休養日を2日間設定する。

3 9月21日(火)以降

- (1) 「大分市立中学校部活動ガイドライン」の活動時間と休養日の設定を遵守するとともに、学校の実情に応じ、生徒の健康と安全に配慮した活動とすること。

4 活動内容

- (1) 運動不足となっている生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、ケガや熱中症に十分注意し、生徒の体力や体調に合わせた内容とする。
- (2) 身体接触のある活動や、近距離で正対するような活動を、当分の間行わない。
- (3) 合宿、他校との交流(合同練習や対外試合)は、当分の間行わない。

※(2)(3)については、今後変更がある場合、随時学校へ連絡する。

- (4) 吹奏楽部、合唱部、演劇部等は、唾液の飛沫による感染のリスクが高いため、唾液の処理や飛沫に注意する。楽器等についても適切な唾液の処理を行う。また、円形や向かい合っでの発声練習・大人数での合唱練習を行わない。
- (5) 中央競技団体等が主催する全国大会等(予選を含む)に出場する場合に限り、生徒、保護者と事前に協議し、大会参加の有無について慎重に判断すること。(保護者から参加同意書等を取得すること)

5 指導体制

- (1) 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であるが、生徒の健康と安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が連携した指導・管理の下で活動を行う。